

金融機能強化審査会説明資料

(第24回：本則1行・震災特例2行)

令和元年8月8日(木)

金融庁

1. 地域銀行(震災特例:2行)の概要

「震災特例」適用

本店所在地
代表者
資本参加額(資本参加時期)
計画実施期間

(金額単位:億円)

店舗数/職員数
預金(末残) <地銀106行中順位>
貸出金(末残) <同上>
自己資本比率
純資産額(うち資本金)
その他有価証券評価差額金
不良債権比率

(金額単位:億円)

業務粗利益
資金利益
役務取引等利益
債券関係損益
経費
コア業務純益
与信関連費用
株式等関係損益
当期純利益
利益剰余金

筑波銀行

茨城県土浦市
生田 雅彦
350億円(23年9月30日)
1次:H23.4月~H28.3月 2次:H28.4月~H31.3月 3次:H31.4月~R 4.3月

28年3月末(始期)	31年3月末(終期)
147店 / 1,623名	148店 / 1,539名
21,805 <56位>	22,569 <58位>
16,028 <55位>	16,463 <63位>
(パーセルⅢ) 8.98 %	(パーセルⅢ) 8.42 %
1,074 (488)	1,067 (488)
55	12
2.85 %	2.69 %

28年3月末(始期)	31年3月末(終期)
333	282
300	260
30	30
6	1
▲ 278	▲ 263
48	18
▲ 19	▲ 15
36	7
59	9
199	256

東北銀行

岩手県盛岡市
村上 尚登
100億円(24年9月28日)
1次:H24.4月~H28.3月 2次:H28.4月~H31.3月 3次:H31.4月~R 4.3月

28年3月末(終期)	31年3月末(終期)
57店 / 585名	57店 / 585名
7,732 <90位>	8,108 <89位>
5,167 <91位>	5,711 <89位>
(パーセルⅢ) 9.26 %	(パーセルⅢ) 8.21 %
368 (132)	375 (132)
35	15
3.36 %	2.97 %

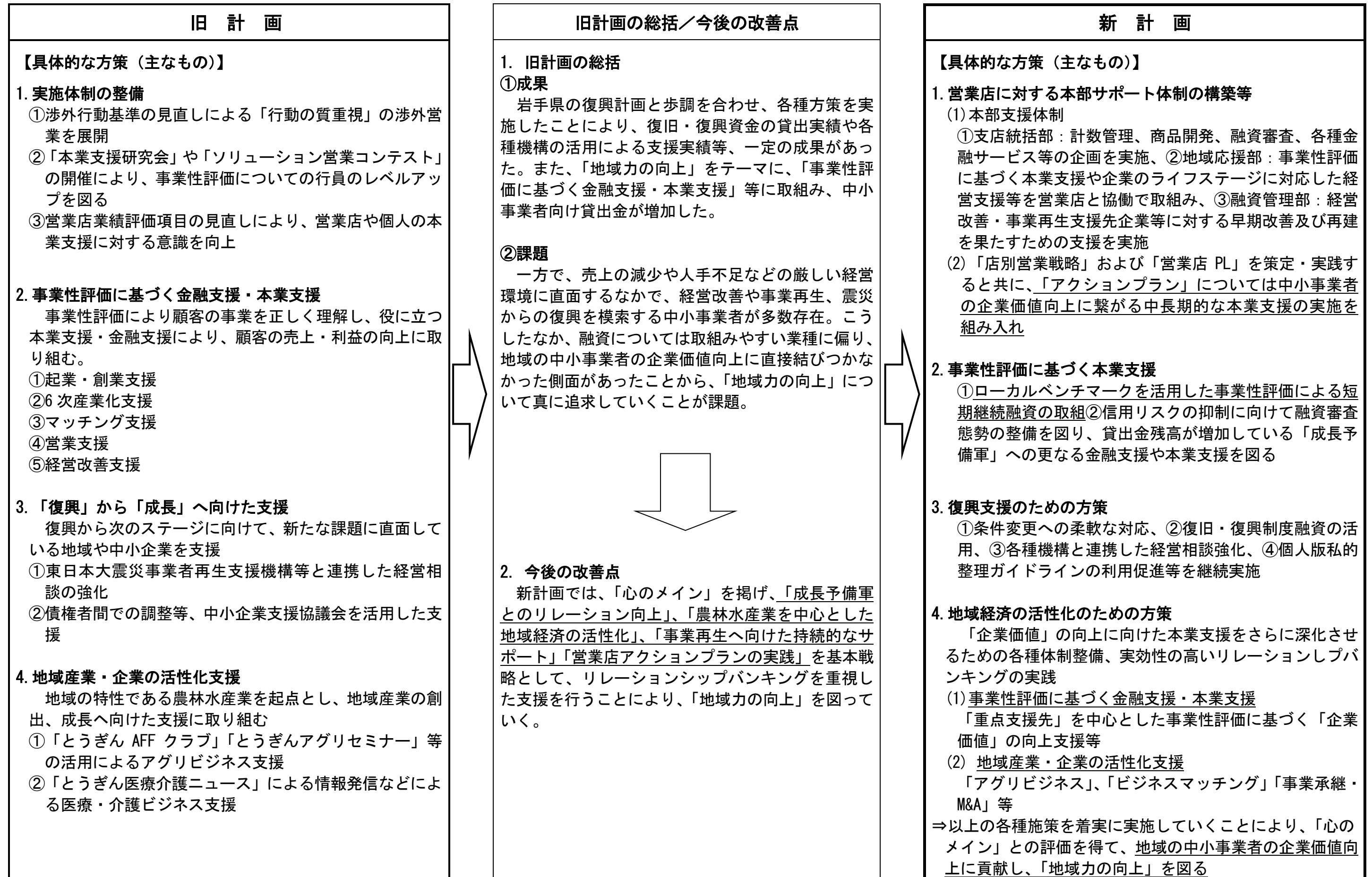
28年3月末(終期)	31年3月末(終期)
117	106
101	99
13	11
4	▲ 4
▲ 93	▲ 88
18	23
▲ 0	▲ 1
2	▲ 1
17	12
72	100

2. 被災者への信用供与の状況

		筑波銀行	東北銀行
被災者向け 新規融資	事業性	43,275先 / 5,912億円	3,702先 / 911億円
	消費性	13,038先 / 1,561億円	641先 / 108億円
被災者向け 条件変更	事業性	3,649先 / 917億円	1,093先 / 192億円
	消費性	177先 / 17億円	75先 / 9億円
【参考】 31/3期の貸出金残高		1兆6,463億円	5,711億円
東日本大震災事業者 再生支援機構の活用		決定26先	決定55先
個人版私的整理 ガイドラインの活用		-	成立18件

※計数については、平成23年3月(東日本大震災以降)から平成31年3月末までの累計。

3-1. 東日本大震災からの復興・地域の経済の活性化に資する方策【東北銀行】



3-2. 東日本大震災からの復興・地域の経済の活性化に資する方策【筑波銀行】

旧 計 画	旧計画の総括／今後の改善点	新 計 画
<p>【具体的な方策（主なもの）】</p> <p>1. 実施体制の整備</p> <p>①ビジネスソリューション部の新設 リレバン推進室、金融ソリューショングループ、ビジネスイノベーショングループで構成するビジネスソリューション部を新設し、付加価値の高い金融サービスを提供する機能を強化</p> <p>②震災復興委員会の継続 「地域振興支援プロジェクト『あゆみ』」の策定による実行・実践</p> <p>2. 円滑な資金供給に関する方策</p> <p>①事業性融資全先担当制による顧客接点の強化に基づいたコンサルティング営業の実践などによる事業性融資への取組み強化</p> <p>②住宅ローン等の特例条件の継続運用などによる消費性融資への取組み強化</p> <p>③事業性評価をベースとした各種提案力の強化による新たな資金供給手法への取組み強化</p> <p>3. 事業再生支援に関する方策</p> <p>①経営改善により収益力や財務の改善が見込まれる企業に対する支援</p> <p>②DDS、債権放棄等の金融支援等、真に実効性のある抜本的な事業再生を必要とする企業に対する支援</p> <p>③震災復興機構活用先など、経営改善・事業再生が進んできた企業に対する支援</p> <p>4. 地方創生とソリューションに関する方策</p> <p>①地域資源を活かした地域活性化への取組み強化</p> <p>②自治体等外部機関と連携した取組み</p> <p>③「産官学金労言」連携に基づく取組み</p> <p>④企業のライフステージに合わせたサポートの強化</p> <p>5. CSR およびその他の方策</p> <p>①教育・芸術・歴史・文化・スポーツ等振興機関・団体と連携した取組み</p> <p>②筑波ボランティアクラブの活用強化</p> <p>③幅広い金融サービスを提供できる人材の育成</p>	<p>1. 旧計画の総括</p> <p>①成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価に基づくコンサルティング営業の基盤を構築 (1)ビジネスソリューション部の新設、ソリューション11の取り組みの定着 (2)事業性評価シートの定着や情報の蓄積 (3)本部の営業店サポート体制（事業性評価アドバイザーや現場審査役の配置等）の充実 (4)商品（シンジケートローンアレンジャー業務の開始、特約付手形貸付等）の充実 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構築した基盤を活かしきれず、ミドルリスク先に対する金融仲介機能の発揮が不十分 (1)ミドルリスク先のほか、高格付・高ロット先もターゲット先を含めて活動 (2)事業性評価シートの作成負担の増加等による営業活動の質・量の低下 (3)総花的なソリューション提供 (3)行内（部署間）の連携不足による提案から成約までのスピード感の欠如 <p>2. 今後の改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前経営強化計画時に掲げた4つの基本方針を踏襲した上で、構築した基盤を活かし、外部知見等を十分に活用しながら、事業性評価に基づくコンサルティング営業の「実践強化」に精励 <p><4つの基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業性評価に基づくミドルリスク先への融資拡大 ②企業のライフステージに応じた本業支援 ③企業価値の向上ならびに経営体質の強化を目指した事業再生支援 ④担保や保証に過度に依存しないリスクテイクを伴う資金供給 	<p>【具体的な方策（主なもの）】</p> <p>1. 実施体制の整備</p> <p>①経営資源の選択と集中 店舗・人員配置戦略、業務効率化、ターゲット先の絞り込みなど、経営資源の選択と集中により地元中小企業への取組みを強化</p> <p>②コンサルティングサポート協議会の新設 取引先企業へのソリューション提案から成約までを本部・営業店が一体となってスピーディーに実践</p> <p>③外部知見の活用 地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用による事業性評価や提案活動の質を向上</p> <p>2. 円滑な資金供給に関する方策</p> <p>①「特約付手形貸付」や「コベナンツ融資」等を活用したミドルリスク先に対する積極的な信用供与、私募債やシンジケートローン等の多様な資金ニーズへの対応強化</p> <p>②住宅ローン等の特例条件の継続や定住支援商品の設定や返済支援を主な目的とする新たなローン商品の導入等による消費性融資への取組み強化</p> <p>3. 事業再生支援に関する方策</p> <p>①「経営改善サポート協議会」による企業ライフステージの見極めと支援方針の明確化や本業支援にかかるビジネスソリューション部との連携強化等、経営改善により収益力や財務の改善が見込まれる企業に対する支援</p> <p>②DDS、債権放棄等の金融支援等、真に実効性のある抜本的な事業再生を必要とする企業に対する支援</p> <p>③リファイナンス・本業支援といった出口戦略の提案など、経営改善・事業再生が進んできた企業に対する支援</p> <p>4. 地方創生とソリューションに関する方策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域資源を活かした地域活性化への取組み ②自治体等外部機関と連携した取組み ③「産学官金労言」連携に基づく取組み ④コンサルティングサポート協議会を通じた、取引先企業への事業性評価に基づくスピーディーな本業支援 <p>5. CSR およびその他の方策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育・芸術・歴史・文化・スポーツ等振興機関・団体と連携した取組み ②筑波ボランティアクラブの活用強化

4. 地域銀行(本則:1行)の概要

「本則」適用
本店所在地
代表者
資本参加額(資本参加時期)
計画実施期間

(金額単位:億円)

店舗数/職員数
預金(末残) <地銀106行中順位>
貸出金(末残) <同上>
自己資本比率
純資産額(うち資本金)
その他有価証券評価差額金
不良債権比率

(金額単位:億円)

業務粗利益
資金利益
役務取引等利益
債券関係損益
経費
コア業務純益
与信関連費用
株式等関係損益
当期純利益
利益剰余金

豊和銀行
大分県大分市
権藤 淳
160億円(26年3月31日)※同日に旧法(90億円、H18.12月資本参加)分を処分
(旧法)1次:H18.4月~H21.3月 (旧法)2次:H21.4月~H24.3月 (旧法)3次:H24.4月~H27.3月※新法に入替:H25.9月まで (新法)1次:H25.10月~H28.3月 (新法)2次:H28.4月~H31.3月 (新法)3次:H31.4月~R.4.3月

28年3月末(始期)	31年3月末(終期)
42店/495名	42店/516名
5,155<97位>	5,108<97位>
4,082<98位>	4,108<98位>
(ハースェルⅢ) 8.10%	(ハースェルⅢ) 8.63%
280(124)	311(124)
1	1
3.52%	3.84%

28年3月末(始期)	31年3月末(終期)
90	75
83	75
2	▲0
3	▲0
▲58	▲64
28	11
▲23	▲1
2	0
9	11
53	70

5. 新経営強化計画（H31年4月～R4年3月）の概要〔本則〕

(1) 経営改善の目標

① 収益性の目標（コア業務純益）

※策定基準：計画の終期において達成すべき目標が、計画の始期の水準を上回る水準であること。

（単位：億円）

	旧計画の始期	H31年3月期		R2年3月期(計画)		R3年3月期(計画)		R4年3月期(計画)		
		計画値	実績(始期)	上期	通期	上期	通期	上期	通期(終期)	始期比
コア業務純益	28	30	11	3	8	5	9	5	11	+0.15

② 効率性の目標（業務粗利益経費率）

※策定基準：計画の終期において達成すべき目標が、計画の始期の水準を下回る水準であること。

（単位：億円、%）

	旧計画の始期	H31年3月期		R2年3月期(計画)		R3年3月期(計画)		R4年3月期(計画)		
		計画値	実績(始期)	上期	通期	上期	通期	上期	通期(終期)	始期比
経費	48	50	51	27	54	26	53	26	51	+0.20
業務粗利益	90	94	75	38	76	38	75	38	76	+0.38
業務粗利益経費率	53.02	53.01	68.40	71.68	71.22	68.92	70.03	68.38	68.31	▲0.09

※ 業務粗利益経費率 = 経費(機械化関連費用を除く) ÷ 業務粗利益

(2) 中小規模の事業者等に対する信用供与の円滑化の目標

① 中小規模事業者等向け貸出の残高及び比率

※策定基準：毎年9月末、3月末における中小規模事業者等向け貸出比率の水準が、計画始期の水準と同等、または、それを上回ること。

(単位：億円、%)

	旧計画の始期	H31年3月末		R1年9月末	R2年3月末	R2年9月末	R3年3月末	R3年9月末	R4年3月末	
		計画値	実績(始期)						終期	始期比
貸出残高	2,294	2,600	2,530	2,570	2,599	2,620	2,641	2,664	2,687	+157
総資産(末残)	5,596	5,860	5,785	5,788	5,798	5,804	5,813	5,851	5,892	+107
貸出比率	40.99	44.37	43.73	44.40	44.82	45.14	45.43	45.53	45.61	+1.88

※ 中小規模事業者等向け貸出比率 = 中小規模事業者等向け貸出残高 ÷ 総資産(末残)

② 経営改善支援先割合

※策定基準：毎年9月末、3月末における経営改善支援先割合の水準が、計画始期の水準と同等、または、それを上回ること。

(単位：先、%)

	旧計画の始期	H31年3月末		R1年9月末	R2年3月末	R2年9月末	R3年3月末	R3年9月末	R4年3月末	
		計画値	実績(始期)						終期	始期比
経営改善支援先数	407	450	561	571	580	589	598	607	616	+55
取引先総数	5,625	5,745	6,227	6,327	6,427	6,527	6,627	6,727	6,827	+600
経営改善支援先割合	7.23	7.83	9.00	9.02	9.02	9.02	9.02	9.02	9.02	+0.02

※ 経営改善支援先割合 = 経営改善支援先数 ÷ 取引先総数

6. 「(1) 経営改善」及び「(2) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化等」のための方策【豊和銀行】

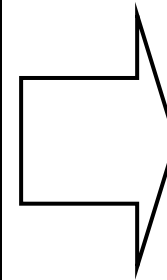
旧 計 画			
1. 数値目標について			
・ 経営改善の目標			
	H28/3 月期(始期)	H31/3 月期(終期)	
		計画	始期比
コア業務純益(億円)	28	30	+1
業務粗利益経費率(%)	53.02	53.01	▲0.01
・ 中小規模の事業者等に対する信用供与の円滑化の目標			
	H28/3 月期(始期)	H31/3 月期(終期)	
		計画	始期比
中小規模事業者等向け貸出の残高(億円)	2,294	2,600	+306
中小規模事業者等向け貸出の比率(%)	40.99	44.37	+3.38
経営改善支援先割合(%)	7.23	7.83	+0.60
2. 上記計画を達成するための方策(主なもの)			
①地域への徹底支援による地方創生への取組み			
(1) 「経営改善応援ファンド」による積極的な資金供給			
(2) 「販路開拓コンサルティング」の展開による本業支援			
②営業力・収益力の強化			
(1) 営業店事務の本部集中化の推進			
(2) 販路開拓支援室による販路開拓コンサルティングの推進			
(3) ソリューション支援室による営業サポート			
③経営基盤の強化			
(1) 人材の確保・活用、人材育成 県内外大学との連携強化による採用強化など			
(2) 行員のモチベーション向上に向けた取組み 業績貢献に応じたメリハリのある賞与支給など			
(3) 業務の効率化、生産性の向上 業務改善委員会の活用による営業店事務の本部集中化など			

旧計画の総括／今後の改善点	
1. 旧計画の総括	
①数値目標について	
コア業務純益、業務粗利益経費率、中小規模事業者等向け貸出残高・比率については、貸出金の目標が大幅に未達となる中、貸出金利回りの低下もあり、計画未達。	
他方、経営改善支援先割合については、経営改善計画の策定支援等を推進したことから計画達成。	
②成果	
・ 販路開拓支援「Vサポート業務」を開始し、契約先の売上入金に貢献(41社、累計3億円)	
・ 「経営改善応援ファンド」による資金供給(旧計画期間累計366先、153億円、ランクアップ46先)	
・ 抜本的な事業再生への取組み(21先、債権放棄や再生ファンドの活用45億円)	
・ 取引先数の増加(旧計画始期5,625先→終期6,227先)	
③課題	
「Vサポート業務」と「経営改善応援ファンド」を車の両輪とする経営改善支援の取組みを更に深化・拡充することで、その結果として銀行収益に好循環をもたらす「共通価値の創造」をビジネスモデルとして確固たるものとするのが最大の課題。	
2. 今後の改善点	
「Vサポート業務」や「経営改善応援ファンド」等の経営改善支援の取組みを更に深化・拡大することで「質の高い融資」につなげていくこと。	
また、厳しい経営環境にある企業の再生支援、高齢を迎えた経営者の後継者対策のための事業承継、創業・新事業を目指す顧客向けの支援等の取組みをさらに強化すること。	

新 計 画			
1. 数値目標について			
・ 経営改善の目標			
	H31/3 月期(始期)	R4/3 月期(終期)	
		計画	始期比
コア業務純益(億円)	11	11	+0.15
業務粗利益経費率(%)	68.40	68.31	▲0.09
・ 中小規模の事業者等に対する信用供与の円滑化の目標			
	H31/3 月期(始期)	R4/3 月期(終期)	
		計画	始期比
中小規模事業者等向け貸出の残高(億円)	2,530	2,687	+157
中小規模事業者等向け貸出の比率(%)	43.73	45.61	+1.88
経営改善支援先割合(%)	9.00	9.02	+0.02
2. 上記計画を達成するための方策(主なもの)			
①地域への徹底支援			
(1) 「販路開拓コンサルティング(Vサポート業務)」の深化・拡充による本業支援の強化			
(2) 「経営改善応援ファンド」による積極的な資金供給			
(3) 事業承継・M&A・創業支援等の取組み強化			
②お客さまの満足度向上に向けた取組み			
(1) チャネルの多様化 WEB完結型ローンの導入など顧客ニーズに対応する商品サービスの向上と体制整備			
(2) お客さま目線に立った取組み ほうわホルトホールプラザ(ワンストップ相談窓口)の機能拡充等による顧客利便性の向上			
③経営基盤の強化			
(1) 業務の効率化 営業店に対する本部のサポート強化、BPRの継続的な取組み			
(2) 人材育成の強化 管理職層の専門性向上、若手行員に対する研修の充実			
(3) 人材の確保、活躍推進に向けた取組み 女性行員及びシニア層の活用、働き方改革			

7. 責任ある経営体制の確立に関する事項【豊和銀行】

旧 計 画
1. 監査又は監督体制の強化 <ul style="list-style-type: none">○監査役会の機能強化(旧計画の体制を継続)○社外取締役2名によるコーポレートガバナンスの有効機能発揮
2. リスク管理 <ul style="list-style-type: none">○新しい信用リスク管理の導入ー地元と地元以外に分別したリスク管理を実施し、限られた資本を地域経済活性化のために活用○統合的リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクの管理徹底を継続
3. 法令遵守 <ul style="list-style-type: none">○個人情報保護の徹底等
4. 経営に関する評価の客観性の確保 <ul style="list-style-type: none">○経営戦略等の策定段階で「経営評価委員会」の意見等を取り入れられるような機能を充実
5. 情報開示の充実 <ul style="list-style-type: none">○四半期毎の情報開示を継続



新 計 画
1. 監査又は監督体制の強化 <ul style="list-style-type: none">○社外取締役2名によるコーポレートガバナンスの機能発揮○社外の常勤監査役1名及び非常勤監査役1名の就任による監査役会の機能強化
2. リスク管理 <ul style="list-style-type: none">○統合的リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクの管理徹底を継続○リスク資産毎にVaR、EL、ULを計測し、地元と地元以外に分別した管理を実施しつつ、配賦したリスク資本と対比することにより、リスク量をコントロール。RAF導入について検討中
3. 法令遵守 <ul style="list-style-type: none">○コンプライアンス統括機能の充実・強化○マネーロンダリング及びテロ資金供与防止態勢の強化(金融犯罪対策室を設置)
4. 経営に対する評価の客観性の確保 <ul style="list-style-type: none">○「お客さまモニター制度によるアンケート調査」を実施し、商品・サービス及び経営方針・経営戦略等に関する意見を吸い上げ、経営に反映
5. 情報開示の充実 <ul style="list-style-type: none">○四半期毎の情報開示を継続